

令和5年8月7日

成協信用組合行動変更計画（第4回）

職員が、仕事と子育てを両立させることができるような雇用環境の整備を行うと共に、企業として次世代育成支援対策に貢献するため、行動計画を策定しておりますが、下記のとおり取組内容（目標）を変更します。尚、計画期間について変更はありません。

1.計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2.取組内容（目標）

【変更前】 定時退出曜日（ノー残業デー）導入による所定外労働の削減

※毎週水曜日（月末日を除く）を定時退出曜日（ノー残業デー）として全店で実施します。

【変更後】 定時退出曜日（ノー残業デー）導入による所定外労働削減の取組

※毎月第2水曜日を定時退出曜日（ノー残業デー）として全部店で実施します。

（担当部署：総務部）

以 上